

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)
【対象決算年度:令和元年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 (長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター内))		代表者	会長 藤原忠彦	
設立根拠	社会福祉法	設立年	昭和26年	県所管部局 (課)	健康福祉部(地域福祉課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 長野県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。 具体的な事業内容 ・社会福祉事業の企画実施、市町村社会福祉協議会相互の連絡調整及び各種調査 ・福祉人材の確保・養成、介護支援専門員実務研修受講試験の実施 ・地域福祉権利擁護、生活福祉資金貸付、福祉NPO・ボランティア活動支援 ・社会福祉事業従事者の福利増進、共同募金への協力、指定公表事業の実施 ・地域における公益的な取組の推進 事業執行状況を示す主な指標 ・会員数 H28:5,427、H29:5,443、H30:5,440、R1:5,440(個人・団体数合計) ・ボランティア登録数 H28:216,759人、H29:217,085人、H30 215,370、R1:255,963人 ・ボランティアグループ数 H28:4,478、H29:4,571、H30:4,620、R1:6,378 ・福祉研修受講者数 H28:9,379人、H29:11,449人、H30:11,682人、R1:9,776人 ・福祉サービス苦情受付件数 H28:57件、H29:62件、H30:57件、R1:52件				
S26 社会福祉事業の民主的運営を図ることを目的とした社会福祉事業法(現在の社会福祉法)の施行に伴い、社会福祉協議会の健全な育成を図るとい時代要請と、共同募金会とともに地域社会福祉事業における車の両輪として位置付けられ発足					
S29 社会福祉法人化					
H2 第1次福祉改革による社会福祉事業法の改正により、都道府県社協は連絡調整だけでなく社会福祉事業の健全な発達を図る事業を実施することとなった。					
H12 「社会福祉基礎構造改革」(第2次改革)により制定された「社会福祉法」において、都道府県社会福祉協議会は地域福祉推進を目的とすることが明示された。					
基本財産(円)	31,200,000円	うち県の出 捐額(円)	0円	県出捐 率(%)	0.0%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		-	

* 役職員数は各年度4月1日現在

役職員数	年度	H28		H29		H30		R1(H31)	
		常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員	常勤	うち県職員	非常勤	うち県職員
役員数	常勤	1	0	1	0	1	0	1	0
		うち県職員	0	0	0	0	0	0	
職員数	非常勤	19	1	19	1	19	1	19	1
		うち県職員	1	1	1	1	1	1	
職員数	常勤	25	0	28	0	26	0	27	0
		うち県職員	0	0	0	0	0	0	
職員数	非常勤	33	0	32	0	33	0	36	0
		うち県職員	0	0	0	0	0	0	
常勤職員計		26		29		27		28	
非常勤職員計		52		51		52		55	
県職員計(非常勤役員除く)		0		0		0		0	

* 次表は令和元年度状況。()内は平成30年度

収益等状況	令和元年度		平成30年度		県費受入状況	令和元年度		平成30年度		
	金額	比率	金額	比率		金額	比率	金額	比率	
経常収益(A)	3,648,177	(74.0)	3,648,177	(74.0)	補助金	726,204	(201,501)	726,204	(201,501)	
経常費用(B)	1,441,162	(99.3)	1,441,162	(99.3)		事業費	596,498	(81,098)	596,498	(81,098)
経常損益(A)-(B)	2,207,015	(27.7)	2,207,015	(27.7)		運営費	129,706	(120,403)	129,706	(120,403)
当期損益	37,391	(0.9)	37,391	(0.9)	交付金	0	0	0	0	
公益事業比率	71.9	(74.0)	71.9	(74.0)	負担金	0	0	0	0	
経常比率	100.9	(99.3)	100.9	(99.3)	委託料	263,512	(259,439)	263,512	(259,439)	
人件費比率	23.5	(21.4)	23.5	(21.4)	貸付金	0	0	0	0	
管理費比率	1.8	(1.8)	1.8	(1.8)	出捐金	0	0	0	0	
事業支出伸び率	△ 5.1	(△3.3)	△ 5.1	(△3.3)	損失補償年度末残高	0	0	0	0	
補助金等比率	6.3	(27.7)	6.3	(27.7)	人件費関係費用(再掲)	278,339	(265,003)	278,339	(265,003)	

民間(NPO含む)との競争状況

都道府県社会福祉協議会については、社会福祉法第110条に位置付けられた団体であり、設立要件や目的としている事業内容、活動エリア等から、民間との競争問題はない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月	改革基本方針	実施年月	実施状況
平成15年度末	県職員派遣の廃止方針	平成16年4月～	県派遣職員の廃止
平成16年6月	改革基本方針策定「県関与の抜本的な縮減」	平成17年3月まで	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直しを実施
平成16年度中	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直し	平成17年3月	団体独自の改革実施プラン策定(5か年計画)
平成18年度～	社会福祉総合センターの管理運営指定管理者制度導入	平成17年6月	・組織の見直し(理事会、評議員会の定数減)
平成20年1月	改革基本方針改訂「団体の自立的な運営」	平成17年4月	・課所統合による事務局体制の整備、合理化
平成25年2月	改革基本方針改訂「自立的な運営」	平成17年8・12月	・法人財政基盤の強化(会費制度の見直し)
		平成20年4月	県職員と県社協職員との交流研修の実施
		平成20年7月	県OB職員の役員への登用
		平成20年11月	県社協改革内部プロジェクト設置 中・長期の組織強化、財政改革計画について検討
		平成22年3月	第3次基本構想策定
		平成27年3月	第4次基本構想策定
		平成31年3月	長野県地域福祉活動計画(信州ふっころプラン)検討開始 (令和2年7月完成予定)

経営計画等の策定状況

平成17年3月 長野県社会福祉協議会改革プランを策定(H17～H21)
平成22年3月 第3次長野県社協基本構想策定(H22～H26) 平成27年3月 第4次長野県社協基本構想策定(H27～H31)
令和2年9月 信州ふっころプラン(長野県地域福祉活動計画)に運動して長野県社協基本計画策定予定

情報公開の取組状況

情報公開に関する規定に基づいて経営状況等を公表
ホームページの開設、機関誌の発行等を通じて、事業内容を公表

監査等結果

平成28年度財政的援助団体等の監査結果
指摘事項なし
意見 同和地区福祉資金貸付事業における滞納債権の縮減
貸付金の滞納額は、平成27年度末で37,642千円となっており、平成26年度及び平成27年度には、県から債権管理事務費として各年261万余円の同和地区福祉資金貸付事業補助金の交付を受け、債務者の所在調査等を実施しています。
調査結果を踏まえ、引き続き滞納債権の縮減に努めるとともに、回収の見込めない滞納債権については、県と協議の上、必要な措置を講ずるよう検討してください。
→ 県と協議のうえ、平成28年度をもって事業を終了しました。

団体の課題等

〔団体記載欄〕
平成16年度から、県の改革基本方針「県関与の抜本的な縮減」に基づき改革を推進し、県の補助・委託事業の個別見直し、役員体制の見直し、事務局体制の整備、会員増による自主財源の確保等を実施してきた。
平成20年度からは、「団体の自立的な運営」をめざし、法人の継続的、自立的運営のための基盤強化に向けて改革中であり、人材育成のため県職員と本会職員の交流研修の継続実施、市町村社協や関係団体と連携しやすい組織への転換等、将来を見据えて着実に改革を進めている。
また、平成29年10月からは県内社協の公益事業として「あんしん創造ねっと」を発足させた。
令和元年度は長野県地域福祉計画がスタートしたことを踏まえ、民間福祉団体とともに長野県地域福祉活動計画の策定に取り組んだ。
また、令和元年東日本台風災害においては、長野県社協災害福祉支援本部を設置し、災害ボランティアセンター運営支援に取り組んだところである。

〔県記載欄〕
当法人は地域福祉の推進に欠かすことのできない存在である。また、近年多くの自然災害が発生する中、令和元年東日本台風災害では、災害ボランティアセンター運営支援等の役割を果たしている。
長野県出資等外郭団体「改革基本方針」により当法人には自立的な団体運営が求められており、県の関与は当法人の自主性を阻害しないものとなっている。
今後も自立的な団体運営のため、人的・財政的な活動基盤の強化をさらに進める必要がある。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名: 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	1,608,120	1,764,559	3,648,177
	うち基本財産運用益	0	0	0
	うち受取会費	7,779	7,805	7,804
	うち事業収益	1,094,458	1,222,837	274,269
	うち受取補助金等	505,883	489,127	228,204
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取県補助金	194,172	463,805	228,204
	うち受取市町村補助金	0	25,322	0
	経常費用 (B)	1,570,503	1,518,245	1,441,162
	うち事業費	1,167,089	1,422,166	1,347,802
	うち公益事業費	0	1,123,157	1,035,703
	うち給料手当	0	299,009	312,099
	うち管理費	403,414	26,637	26,342
	うち役員報酬	6,497	5,925	6,293
うち給料手当	367,249	20,712	20,049	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	37,617	246,314	2,207,015	
経常外増減の部		0		
経常外収益 (D)	51,062	2,446,139	328,478	
経常外費用 (E)	7	2,720,643	2,498,102	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	51,055	△ 274,504	△ 2,169,624	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	88,672	△ 28,190	37,391	
一般正味財産期首残高 (H)	△ 39,690	48,982	20,792	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	48,982	20,792	58,183	
指定正味財産	受取補助金等	0	0	0
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取地方公共団体補助金	0	0	0
	当期指定正味財産増減額 (J)	△ 112,330	△ 6,345	498,507
指定正味財産期首残高 (K)	3,437,075	3,324,745	3,318,400	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	3,324,745	3,318,400	3,816,907	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	△ 23,658	△ 34,535	535,898	
正味財産期首残高 (N)	3,397,385	3,373,727	3,339,192	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	3,373,727	3,339,192	3,875,090	

② 貸借対照表

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	流動資産	1,962,195	1,737,812	2,346,409
	うち現金預金	1,646,446	1,651,449	1,688,798
	固定資産	22,315,535	25,600,479	25,785,190
	基本財産	31,200	31,200	31,200
	うち土地	0	0	0
	うち投資有価証券	0	0	0
	特定財産	133,705	113,325	124,039
	うち退職給与引当資産	133,705	113,325	124,039
	うち減価償却引当資産	0	0	0
	その他の固定資産	21,068,421	25,455,954	25,629,951
資産合計	24,277,730	27,338,291	28,131,599	
負債	流動負債	135,868	107,567	144,150
	うち短期借入金	25,000	45,880	30,000
	うち未払金	84,521	39,707	45,797
	固定負債	20,768,135	23,891,532	24,112,359
	うち退職給与引当金	133,705	113,325	124,039
負債合計	20,904,003	23,999,099	24,256,509	
正味財産	指定正味財産	0	0	0
	うち基本財産への充当額	0	0	0
	うち特定資産への充当額	0	0	0
	一般正味財産	3,373,727	3,339,192	3,875,090
	うち基本財産への充当額	0	0	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	
正味財産合計	3,373,727	3,339,192	3,875,090	
負債及び正味財産合計	24,277,730	27,338,291	28,131,599	